關西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話(358)2211(内)69

48.4.24

新入生《歓迎号》

行動委

中間総括と今後の展望

新報社アピール

重たい口唇からかすれた音がもれても
ここからは世界の底はあまりに遠かった
いじけた旅路の村は続く
遊ぶ無心の子供達と
もみがらを吹
の上で吹いて
いる姿とは
失なわれた
涙のなかに乾
いている姿であった
どうすればこの都市から
啓示のように深く伝道のように
はげしく
空しさはたたかいとなるか
（吉本隆明）

解き放つべき骨肉を閉ざすものに刃をつきつけよ！
ブタ共に飼いならされた惰性をふりはらえ！

サークル運動を担う我々はその〈自主性〉を問いかえさねばならない。そして昨秋来の闘争にオトシマエをきっちりつける事が要請されている。

大衆への責任性に賭けても新報社は行動委運動の総括を踏みかためてこれをなしとげねばならない。

昨年のかれら日共ー民青ー仮執行部の行動のもつ意味を本質的に捉らえきるならば、我々はサークル運動を守る受身的闘争から、真のサークル運動を創出創出こそが、ブルジョア教育体制の補完物であるサークルの中から、大学ー学生という一方的交通形態（授業等）に抗してサークルに結集する学生の無数の交通形態創出を生むことにつながり補完物としての立場を突破するものとしてある。

新報社はこの闘いを学生新聞という枠にかぎらず全ゆる場で創出するために活動することを宣言する。

新報社編集局
総務局
企画組織局

名称詐称事件とは

学内学生自主活動への不当介入宗派的学内一元支配化策動としてあった、昨年九月の日本共産党による「新報社新聞名称詐称事件」は、その反学生、反自主性に怒りを持って闘って来た新報社を初めとする、良心的、先進的サークル、全学友に自己批判する事なく、逆に学友を日本共産党ー民青ー仮執行部が一体となって「告訴」するというまったく新らたな事態に「発展」した。

当初、学内学生自主活動の不当介入者、阻害者として登場した日本共産党ー民青ー仮執行部は自己の行為の重大さを一切認識する事なく、「告訴」に突進して行った。この日本共産党ー民青ー仮執行部の「突進」は九月以降、彼らと闘って来た我々にとって、一体どういった意味を持つのかを考えてみる必要がある。取り分け、今後、彼等を学内学生自主問題を「論じあって」来た、その同じ「敵手」とすべきか、否かに的を絞って。

そもそも「新報社新聞名称詐称事件」（以下「名称詐称事件」と略す。）とは、本論を先取りして言うならば、学内学生自主活動に政治党派レベルで介入し防害するものとしてあった。

「名称詐称事件」は、現象的には日本共産党が学生新聞機関である「新報」社の新聞名称（「関西大学新報」）に似せた党学生機関紙「関大新報」を発行するものとして表出した。

純「新聞論」からは、エセ「新報」は、発行責任者、発行所所在地等、および新聞が新聞として、読者に対して持たなければならない最低の責任を一切明記しない無責任なものであり、「新聞」関係者からは一蹴されるといった稚拙なものであった。

だが、問題はそんなところにはなかった。

同じ新聞論ではあるが、新聞の対象というものはマス＝大衆なのである事は言うまでもない。従ってマス・メディアとしての機能は新聞にとって欠かす事ができない これは、一学園内においては決定的なものとなる。というのは、一学園内の学生新聞機関は、一学園内という「固定」したマスを対象とするメディアであるからだ。従ってこの「固定」したマスへ混乱を投げかけるという事は、すなわち、メディアを混乱させる事に他ならない。当然、そういった混乱を知っているが故に、我々は新聞作成に当って、メディアとしての責任性に充分配慮している。ところが、この「固定」したマスを外部から混乱させたのが「名称詐称事件」に他ならないのだ。「固定」したマスに対し、外的メディアを対置した場合何が発生するかは想像に難くないであろう。まして、「固定」したマスを唯一の対象とするメディアに酷似するメディアをもってした場合のマス、メディアの混乱は、最早必至である。

ところで、我々が以上の様な論旨で、日本共産党ー民青ー仮執行部を追求して、彼らから返って来た答えはこうである。「大阪には「大阪新聞」と「新大阪新聞」がある。これらには、しかし、何の混乱も起っていないではないか」と。（書記長野村英）

これは、曲りなりにも学友会仮執行部書記長という「役」を持つ野村クンの決定的致命的な暴言としてある。この発言一発で野村クンの学友会役員としてのクビがフッ飛んだのだ。

では、野村クンのクビが何故フッ飛んだか理由を説明しよう。

我々は、あくまで学内学生新聞ー学生自主活動としての学生新聞を語っているのであって、商業新聞ー資本イデェオロギーの一方的たれ流しと営利を目的としたブルジョア新聞ーの物語りをしているのではない。

（野村クンに一歩譲って、例え商業新聞であっても、一体誰が混乱が「起きない」と断言し得るのか？混乱が起きる事こそ自然なのだ。その混乱を「ウマク」処理して行くところに資本の資本たるユエンがあるのだ。野村クンは、ここんところ、つまり、資本の資本たるユエンを理解していなかった！資本間の市場競争こその拾、資本主義生産様式のカラクリの研究不足ですヨ、野村クン！それとも、野村クンは、我々と日本共産党の問題を資本の市場＝学園獲得競争と捉え、これを資本主義的に処理して行く事を考えたのだろうか……）

話しを野村クンに一歩譲る前に戻す。問題は、事件の明らかなくり変えと学友会仮執行部役員の学生自主活動（サークル活動）への全ったくの無知に帰因する。

先にも触れた様に、学生新聞は第一に学生自主活動としてあるのであって、第二に「固定」したマスを対象とする。ところが、商業新聞はそうではない。商業新聞は資本の一方的イディオロギーの流布を第一目標とし、新聞発行を営利としている。そして、この対象は、限定されていない流動するマスである。この違いー決定的違いを理解してか否かは知らないが野村クンは「同様」に考えた。正に「同様」に考えたところに野村クンのクビがフッ飛ぶ理由がある。又、「同様」に考えるということは、とりもなおさず、野村クンが学生自主活動をいかに把えているかを明確に表わしている。我々の学生サークル論は後述するので、ここでは野村クンの学生サークルの把え方のマチガイを明確にするだけにとどめておく。

学生自主活動とは文字通り学生が自主的に活動するという事である。そして、学生が自主的に活動するという事は、学生自らが自己の能力を出し合うという事を意味する。ところで、学生自身が自己の能力を発揮し得るのは、何時何処なる所でもという訳にはいかない。それには、一程度の目的意識が必要となる。この自己の能力を発揮し得るための目的意識を保障することを我々は、学生サークルの持つ重要な役割であると考える。だから、学生の能力の開化を保障する役割を持つサークル活動に不当介入したり、阻害したりする事は、この学生の能力を開化させる事を阻害することに他ならない。従って、以上の様な役割を持つ学生サークルの統合として学友会があるとするならば、サークル活動を資本主義生産様式で貫徹している企業体の活動と「同様」に見、「同様」に片づけ様とする事が、学友会役員のなせる術か否か！

かくて、野村クンのクビは天高くフッ飛ぶのであった。

ところで、自分のクビが飛んでしまっているにもかかわらず、尚も、反学生的反自主的な言動を野村クンら、日共ー民青ー仮執行部が繰り返し繰り返しとり続けているのは何故か？

日共とサークル運動

この事を考えるに当ってまず第一に思い起さなければならないのは六八年の立命館大学の場合であろう。

立命館大学の新聞機関は当時、先進的な学生に運営されていた。執行部を握り、学内で「圧倒的」な数を誇る日共ー民青が、学友に対して影響力を持つ学生新聞機関を狙ったのは何も不思議ではない。新聞会会員を、昼夜クラブBOXに多数で監禁し、宗派的なテロ行為（殴る、蹴る等）で入部を強要し、遂には、これを拒否する新聞会会員を学外に放逐し、学内新聞会を乗っ取ったのである。かくて、現在の「立命館アウシュビッツ体制」ー日共ー民青の宗派的学内一元支配体制が確立して行くのである。

我々は、この立命館大学の「悲劇」の中に、学内学生自主活動、取り分け学生大衆に圧倒的な影響力を持つ学生新聞機関に対する、日共ー民青の宗派的テロを持ってしての乗っ取りは、単なる学内学生自主活動への不当介入ー防害（これだけでも重大な問題だが）としてあるだけでなく、同時に、学内の宗派的一元支配化策動の一環としてあるのだ、という事を明確に見破っておかなくてはならない。

この学内学生自主活動への不当介入ー防害が宗派的内一元支配化策動の一環としてある事を唯見破ったたけでは、しかし、彼らの学生自主活動への不当介入ー防害を阻止する事はできないだろうし、これを許す事は、彼らの宗派的学内一元支配を決定的に許してしまう事を意味するであろう。

日共ー民青の学内宗派的一元支配化策動を実質的に粉砕して行く作業は、まず日共ー民青の学生自主活動への基本路線のその本質を批判し抜き、そして、我々の学生自主活動への基本姿勢を突き出し新らたな、生き生きとした学生自主活動をこの天六に打ち立てて行く事を除いて他にないだろう。

そういった方針に立って日共の「赤色サークル論」、「特別教宣部隊論」を批判して行く。

学生自主活動を論じる場合の我々の大前提は、人間は自己の能力を全的に開化させる可能性を全て同等に持っている、という事である。ところで自己の能力を全的に開化させる可能性を持った諸個人は、しかし、諸個人として、自己を固定する限り、彼が持つ可能性はあくまで可能性として「語られる」に終る。のみならず、諸個人を諸個人として固定したまま、彼の持つ可能性にバラ色を添えて行く。可能性を現実のものとして行く唯一の方法は、他の一切の自立的、共同的人間形、と同様、彼が「己れ」を認識することである。ところで、自己が「自己」を認識するという作業は、彼一人では永遠に不可能である。何故なら、彼は自己の内に、産まれた時から己れを映す鏡を持たぬからだ。彼が自己の内に不完全ながらも自己の姿を映す鏡を手に入れるのは「他者」との関係を通して初めて可能となる。従って、「自己」と「他者」との関係を通して、「自己」を見て行くことが、すなわち「自己」を認識するという事である。そして、言い換えるなら、「自己」の発展は「他者」との関係を持つことによって、「他者」を識る事によって初めて保障され得るのである。こういった人間関係によって、又初めて、「自己」は「他者」の発展を認め同時に、同じ事だが「他者」の発展の中に「自己」の発展を発見して行けるのである。こういった関係こそが又「自己」と「他者」ー「人間」を解放して行く関係である、と考える。

ところが、以上の様な人間関係を不断に追求して行くならば、その前に資本主義生産生活様式そのものが、この人間関係を阻害するものとして立ち表われて来る。というのは、資本主義生産生活様式を貫徹している論理は、〈競争〉と〈分断〉の不断の拡大再生産に他ならず、我々の追求する人間関係は、〈競争〉〈分断〉を切り崩して行く関係に他ならないから。

以上の様な（論理不足ではあるが）、諸個人の能力を全的に開化させて行く、そうであるが故に資本主義生産生活様式に真向から対決する人間関係を保障して行くものとしてサークルの持つ重要な内的機能があると考える。逆から言うなら、こういった人間関係を持たぬサークル活動は、内的人間関係の発展を固定化させた、言い換えるなら、資本主義生産様式によって不断に加工されて行く「諸個人」を「諸個人」に押し留めた活動に他ならない。

一方、日本共産党の学生自主活動に対する基本路線は「赤色サークル論」であり、同時に、その裏返えしとしての「大衆追随主義」である。

「赤色サークル論」とは、一口に言えば、学生サークルの党支配である。サークルが持つ一切の機能を党活動のものとして位置付ける（利用する）。従って、我々が先に指摘したサークルの内的人間関係は無視され、否定されてしまう。そこにあるサークルは〈党〉によって運営される〈党の〉サークルであって、生き生きとした人間関係を圧殺した、名だけの学生自主活動しかあり得ない。そして、この「赤色サークル論」に基づいて「特別教宣部隊論」が学生新聞機関に対しての方針として引き出されて来る。この「特別教宣部隊論」というのは、学生新聞の持つ外的機能ーマス・メディアを〈党〉によって支配して行くものに他ならない。学生新聞機関に携わる人間が自己の存在と他者の存在の間に生起する様々な葛藤、矛盾を紙面を通し、紙面化を通し止揚して行くという、生きかつ苦悩する人間の思想が、実践的営為こそが、学生新聞だけがもつ〈重み〉なのである。この学生新聞の〈重み〉を一切否定したところに、日共の「特別教宣部隊論」が立てられている事は明白である。しかも、学生新聞の〈重み〉を否定し去ることによって初めて「特別教宣部隊論」が成立する。しかも、これら日共の「赤色サークル論」、「特別教宣部隊論」は、学生自主活動を〈自己〉と〈他者〉の解放を賭けて任って行こうとする者にとって、無縁だけではなく、有害ですらある事は確実であろう。

更に付け加えるならば、「赤色サークル論」の裏返しとしての大衆追随主義の欺瞞性である。大衆の遅れた意識を引き出し、それを大衆自らの手で前に進める作業を一切担う事なく、逆に、この遅れた意識に乗っかり、それを固定化することによって、大衆の「団結」を「歌って、踊って」ぶち合わせ、〈党〉の影響力を増大させて行こうとする、全ったく大衆を蔑視した、絶対に許すことのできない欺瞞性である。

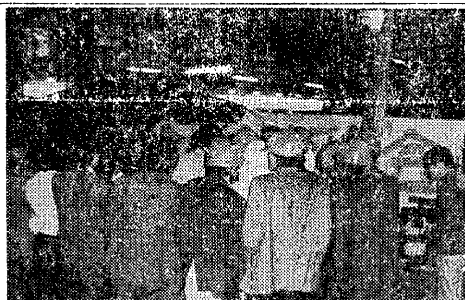
抗議集会に結集する学友諸君

自らの手で創出を

以上の様に、学生が自らの発展（＝他者の発展）を賭して行く作業の一つとしてある学生自主活動を〈党〉が介入し、支配して行くという事は、とりもなおさず、そういった、自己と他者の根源的発展を阻害し敵対するものである事は明白となった。

そして、日共ー民青ー仮執行部が引き起こした「名称詐称事件」は、そういった日共の学生自主活動に対する基本路線に乗っ取ってあったのであり、何故我々が全力投入して彼らと闘ったのかが明らかになったであろう。

ところで、最初に、「名称詐称事件」は「告訴」によって新らたな事態に進展した、と書いた。それでは、「新らたな事態」とは何を意味するかに触れてみたい。

我々は先に、学友会執行部役員（仮だが）が学友会を構成しているサークル認識の誤謬は彼らの責任問題であると、つまり首がフッ飛ぶんだと言った。ところが、彼らにとって、自分の首がフッ飛ぶ位い、何んとも思っていない（そこが問題だが）様だ。その傲慢な態度、居直りが「告訴」として見事に「結実」するのだ。

「告訴」とは、自らのかかえた問題を自らの力で解決して行く作業を一切放棄した時、初めて可能となるのだ、という事を最初に言っておこう。そこには、〈党〉としての面子も、学友会役としての責任も一切かなぐり捨てられている。ところが、更に始末に悪いのは、今回の日共ー民青ー仮執行部の「告訴」は、自分がまいた種を自分で刈る事を放棄したことである。

この事は、一体何を意味するのか？それは、日共ー民青ー仮執行部は、口を開けば「学内民主主義を守る」と語っていながら、自分達がとった行為を批判されるや否や、なり振りかまわず、警察権力に泣き寝入りするのである。そして、自らを警察権力のスパイ集団として純化させて行き、警察ー日共の蜜月時代を開花させて行くのだ。

ところで、自らかかえた問題を自らの手で解決する事を放棄し、警察権力（ー司法権力ー国家権力）にいかなる問題の「解決」を要請したのか？警察権力は日共の学生自主活動への不当介入、妨害の「問題」を「解決」させたか？答えは言うまでもなく否である。警察権力は、逆に、我々の学友を検察庁に送り、我々の活動を一切調べ上げただけ（充分！）である。これは警察権力にとっては当然の作業であり（不当である事は言うまでもないが）今更取り立てて言うべきものではない。問題は、こういった「取り立てて言うべきものでない」、誰にでも考え得る事を、自分から要求して行ったという事である。今日、事あらば、学内に踏み込んでやろうと待ちかまえているのが警察権力である。この警察権力に学内立ち入りの口実を与えるだけでなく、自ら進んで迎え入れたのが、今回の「告訴」なのである。

先に触れたが「告訴」を行なう日共ー民青ー仮執行部の体質は、学生自治に対する無責任そのものであることは言うまでもない。しかし、「告訴」の持つ危険性はそういった日共ー民青ー仮執行部の無責任性＝怠慢だけでなく文字通り「学生自治」に関わる問題になって来るのである。学生が自らの力で学生の自主性を支配して行くのが学生自治の基本とするなら「告訴」とは、そういった学生の基本を否定し去り、学生の自主性ー共同性を警察権力にそのまま支配させるもの以外の何ものでもない。従って、今回の日共ー民青ー仮執行部の学友8名を警察権力に売った「告訴」は、その本質において正に、天六学友四千八百名を警察権力に売った事に他ならない。

昨年、学生自治に対する単なる「意見の違い」ー日共ー民青ー仮執行部は「名称詐称事件」をそう言っているがーなどでは決ってしてなく、学生自治に関する重大な問題となっている事は明白である。そしてこの間、彼らが演じた役は、彼らが口を開けば常に語って来た「学内民主主義」とは、逆に、その学内民主主義によってなり立つ学生自治に挑戦し、破壊するものであった。

今こそ、彼らが語って来た「一語一句を検証しなければならないし同時に、ことばの内実を追求しなければならない。

我々は、我々のサークル活動を妨害するものとしての怒りから、彼らのサークル活動に対する姿勢を問い返して来た。しかし、この過程を一貫して、彼らは逃亡と居直りを繰り返して来た。この彼らの態度は、学内問題としては決っして許されないものではあるが我々との「論戦」を闘かわす「敵としての「最小限の資格」はまだあっただろう。だが、彼らが「告訴」という学内問題を、自分が解決して行く努力を放棄し、外部にしかも権力に「密告」した以上、同じ事だが、学生問題を論じ合う段階、最小限の資格すら放棄し、更に、それに敵対して来た以上、最早、我々の対象ではなくなったのである。

こういった学生自治に関わる資格を棄て去り、警察権力のスパイ集団となり下った日共ー民青ー仮執行部に対する全学友がなさなければならない事は、ただ一つ。

警察権力のスパイ集団＝学生自治を権力に売り渡す、日共ー民青を監視せよ！

一切の悪意と最大級の侮辱を彼らに投げかけるのは、すぐれて正当である！

そして、今こそ、自己の能力を全的に開化させるため、全学友の固い結束を成し切り、自らの活動自らの自治は自らの結束で支配して行く体制を創出して行かねばならない。

新報社は、その活動の一翼を任う作業を自己のサークル活動の重要な任務と位置付け、全ての学友諸君と共に進んで行く事をここに表明しておこう。

自己の能力を全的に開化させよよ！

自分達の活動、自分達の自治を自分達の結束＝共同で支配せよ！

それに敵対し阻害するものを、自分達の結束力＝共同の力で粉砕せよ！

論説

我々にとってのサークル論

我々は、関西大学新報二百十九号において、一定の日本共産党における「特別教宣部隊論」をはじめとする、いわゆる党の方針から規定されたところの赤色サークル論を批判してきた。

だが単に日共のそれの批判に終らしてはならないのである。

我々は日本共産党による新聞名称詐称事件を、新報社として社運をかけて、まさに一つの大学におけるサークルとして、自らが運動主体となって、運動して行く中で、こういったサークル論というものを、どうしても見すごしては、次に進んで行くことができないといった状況の中でこの問題をとり組んできた。そこで問題になることは、個別関西大学の一サークルとしてのいわゆる一般的意味においてのサークル論と、新聞を作る機関としての学生新聞論ということであろう。そしてこの両面から考えて行かねばならないだろう。つまり「サークル運動として新聞を荷なって行く」ということはどういうことなのかが問われる。そこで今一つ問い返すことは、いったい「大学におけるサークルとは何ぞや」ということである。それはひいては大学とは何か？ということを明確に認識しなければならないだろうし、それではその大学は国家組織の一機構なのであるからして、国家というものをまず明かにしなければならなくなるだろうし、そうすると国家を含む全世界状況を論じなければならなくなるだろう。そうするとあまりにも問題が大きくなり、とうていこの紙面では書き尽せないだろう。だからここまで言及するのは今はやめておこう。単に大学におけるサークルということに限定し、サークルというものに着視した視点から論ずることにしたいと思う。

では「サークル」とは何ぞや」を問うた場合、現在の大学においては上からのブルジョア教育体制の一方通行が貫徹されているままにそのブル教育の補完物としてサークルは存在するのである。その中にあって一つはアカデミーとしてのサークル。つまり大学の講義以上に専門的研究活動を行なうサークルである。それと、趣味的領域において、それをより高めめ、サロン的に楽しい場所としてのサークル。もう一つは、ブルジョア教育の疎外物としてのサークル。換言するなら、ブルジョア教育の価値を認めず、それ故授業もつまらないといったようにブル教育から疎外された物が集まるサークル。と考えられるがこれら、一つ一つについて云々しょうとは思わない。どんな形であれ、ブル教育の補完物として、サークルが存在していることは否定できない。我々新報社は、サークル運動を進めて行く上で、こういったブル教育の補完物としてあたえられた自らの位置を突破せざるをえないだろう。そこで、我々新報社が「サークル運動として新聞を担なって行く」ということは、ブル教育の補完物としての自らの位置を、新聞という表現手段を媒介物として突破して行くことである。しかしその媒介物としての新聞はあくまで、「学生の利益を守る」ものでなければならない。日本共産党のように、党的宣伝活動の一環として、学生新聞が大衆闘争の組織者、宣伝者となることを要求されるのではなく、その組織宣伝すべき大衆闘争の質を検討し、検証すること自体が問題ではなかろうか。つまり我々新報社は党派ではない。だから政治路線からの大衆路線などというものは当然捨て来るはずはなく、あくまで大衆路線から政治にかかわるのである。

こういった前提に立って「学生の利益を守る」とは言ったものの利益を守るところの学生とは何なのか。いわゆる管理職創出の場といわゆる管理職創出の場として非常にすぐれた最高の学問を学ぶ所で、すばらしい所だなどと幻想を持たせているのである。そして産業予備軍の創出工場にすぎないことを隠ペイ化してしまっているのである。そういった社会機構が作りだした幻想は現実にはないのである。一部においては、勤労学生という美名のもとに、現在より、より高い知的労働力商品として自らを売るために役立てるまで授業にはげむのである。その大学においてのブルジョア教育は常に上からの一方通行でしかないのである。こういった状況で我々学生の利益を守って行くためには、我々学生側からの交通形態が当然必要となるのである。我々新報社はブル教育の一方通交に対して、サークル運動としての学生新聞を通して、学生相互の交通形態の全面解放を目ざすのである。そしてブル教育の補完物としてのサークルの存在という自らの位置を、突破せざるをえないようなサークルの自立的主体的活動を、主体的に望むのである。さらに学生新聞を機能論的にとらえるならば、報道機関としての役割も忘れてはならない。しかし、学新はブル新と違って毎日出すという訳にはとうていいかない。それは限られた予算という経済面と、人員不足という力量面とで双方とも決定的な障害である。その障害を乗り越えて行く努力を少しづつでもやって行かねばならないだろう。しかし毎日出すことだけが能ではないのだし、最低限報道機関としての役割をもっていればよいのである。ブル新においては徹底した報道機関であればよいのだが、学新は、それを書く側の質が問われるのである。

前述において学新は「学生の利益を守る」ものでなければならないと言ったが、それは民青の諸君の「新しい新聞づくり論」のように諸要求としての取り入れではないのである。我々は産業予備軍化された大学において、学生存在の負う社会的隷属、すなわちブル教育における「競争と分断」による疎外がもたらす「疎外」に対して、新たな〝共同性〟を求めようとし、同時に自己を主体的に表現しようとするサークル、学生大衆総体の自立と自己変革、対〝変革〟においての、自己と他者の交通の深化を獲得するための媒介物として新聞の紙面化を行なってゆきたい。あくまで、諸学生の特殊性をふまえ、一方通行のブル教育に対し、攻撃をかけんとして……。

新入生歓迎会について

4月3日仮執行部は統一新入生歓迎会（以下新歓と略す）準備会議の要請を一切新報社に知らせずに不当にもその会議を開こうとした。これに対する他のパートからの抗議に対して仮執行部は「新報社が昨年に引きおこした一連の〈暴力〉行為を反省せぬ限り〈統一新歓〉には参加させない」等という犯罪的な言動をはき、居直り続けた。そして新報社「排除」を知った我々は、当然の権利として4月6日の第一回統一新歓実行委の席上に参加したのであるが、仮執行部諸君は我々を無視して会議を強行しようとした。そして、他のパート諸君の抗議に彼等は「新報社が暴力を反省しない限り参加させない」と言いはり、彼等が、昨年の拡大執行委の要請を一切認めず、更に学生大会、弁論部主催のパネルディスカッションから逃亡した事実に話が行くと、「一切は新報社を始めとする暴力学生」等と昨年からの我々の追求を暴力問題に純化した態度をとりつづけた。そして、多くのパートが「一切の条件なしで学友会の一構成員である新報社を統一新歓実行委に参加させ共に新歓を闘っていこう」という当然の提起に対して仮執行部は、「条件なし」というのが条件であり認められないと言いはり、「統一」実行委の全てのメンバーが自主規律三原則を守るのが原則」であるといった対応をしてきました。これに対し「各パートは、再度、「一切の条件なしで統一新歓を行なう」と言明し仮執行部に対しました。こうした過程を経て、日程的にも迫まっており、多数決をもって「新報社」の参加を決定しようというパートの意見に対して、仮執行部は、実行委の開催を自ら宣言しておきながら、自分らに不利とみるや、「この会議は実行委ではない。自主規律三原則が確認されない以上統一は出来ない。単なる準備会だ多数決での問題ではない」等とパートを一切無視しつづけ、彼等が日ごろ口にしていた民主主義（？）を自ら破りました。そして最終的には、「統一新歓は拒否せざるを得ない。この分裂の責任は全て新報社にある」といい、自らが昨年秋以来とりつづけてきた態度ー日共を擁護し自主活動を弾圧しつづけている事を自己批判しないばかりか、その責任を、真に「行動委運動」を闘うなかで自主活動を守ってきた我々になすりつけるといった反学生的欺瞞をしてきました。

各パートは仮執行部のこの決裂に対してパート会議を早急に開き、執行部の対応を糾弾し、我々自身で新歓を圧倒的に成功させ学内自主活動を守っていくことを意志一致する（女子同好会は保留）と共に再度仮執行部にも一切の条件なしで参加せよと呼びかけていくことを決定しました。

日程が急迫し、パート独自で新歓実行委を組織した4月12日日、再度「統一」を呼びかけようとの目的で仮執行部と談合を我々は持ちました。が、彼等は、過去に一切こだわらないといいつつ、「実行委メンバーが新歓実行委の中で暴力を用いづ民主主義を守り行動を共にしていく」との確認書を取れなければ「統一」は出来ないといった対応を我々にとり、我々の「一切の条件なしで」という当然の要求をはねのけ再び決裂しました。そして翌13日には「これまでの見解にはこだわらない。共にやっていこう」等とあきれかえった態度を現在とっています。

こういった事実経緯を視るならば第一点として「新報社」を排除しようとした姿勢は明確に、昨秋よりの日共名称事件を闘い執行部を糾弾してきた我々に対する報復手段であり、本質的には、我々の行動ー思想性に対するレッドパージとしてあるのです。新報社はこのような執行部のレッドパージを徹底的に批判し糾弾していく決意です。第二点として、新歓を条件ぬきでやっていこうというパートの要求を無視しつづけてきた事は、学内自主活動を彼等が何んら問題にすることなく彼等自身の学内活動を独善的に強行しようとするものとして批判していかねばなりません。

そして、彼等の態度の急変が意味するところのものは、単に予定を大幅におくらしたというものだけではなく、「執行部、パートが共に新入生を温くむかえる」式の裏には、我々パートが組織し、日程を作制した新歓実行委へのなしくずし参加を図ることにより、仮執行部と我々自主活動を担うものとの矛盾を隠ペイ化するものであり、問いつめるならば、パート＝サークルを「新歓実行委」の名で丸かかえを図りセクト主義的介入を為す一端としてうけとめねばなりません。

新報社は、新入生歓迎会を、新入生に対して、この関大II部における様々な矛盾を暴露していく場として位置づけており、このような新歓を語る矛盾といったものも全て大衆的に明らかにしていく必要性を考えています。

課題論文募集

「70年代への飛翔」
上記課題で原稿用紙（150字詰）30〜40枚。
掲載論文には薄謝をさしあげます。
新報社編集局

祝御入学

学校法人
関西大学役員

理事長	久井忠雄
学長(理事)	廣瀬捨三
常務理事	今井康兼
理事	植野郁太
同	樫本信雄
同	金田雅一
同	亀井清
同	畑下辰典
同	藤田令允
同	横田健一
同	吉田鹿之助
同	吉田三七雄
監事	戸根泰雄
同	中石清一
同	松村睦鴻

教科書・参考書・新刊書

何んでもそろっています
御利用下さい。

関大生協天六支部

我々は、日共の赤色サークル論をその根底において人間の発展を阻害するものであると捉えた。そして人間の発展を保障して行くものとしてのサークル活動を自らの手で創出して行く作業を我々の火急の任務と位置付けた。

今ここに「思想と実践の高度な結合」を揚げサークル運動としては全く新しい活動を推進させている現代中国研究会の活動報告を掲載する。

編集委員会

（続）民族性を擁護し抗日に連帯しよう

三　六項目要求の思想性と12・13団交

我々は、昨秋10・18−27ハンスト闘争の思想性＝「ハンスト宣言」−六項目要求＝を堅持し、大阪市の融和主義的解決主義的事態収拾策動を粉砕し12・13大阪市団交を部落解放同盟大阪府連・西成支部、大阪市職労との三者共闘で闘い抜いた。部落解放同盟は、部落完全解放の立場から（一）一切の差別を許さない（二）部落への差別＝差別の拡大再生産を許さない、という基本的立場を明らかにし、大阪市に、徐さんへの民族差別をやめ、直ちに職場を返すこと、吉原（元保育課長）の民族差別発言糾弾、在日朝鮮人子弟への保育内容と民族性の保障にいたるまでの鋭い刃をつきつけ、徐さんの職場をとりもどすための具体的条件を生み出した。これは、部落解放同盟の全国水平社以来五十年の闘いの歴史と思想水準の高さを示すものであり日本労働者階級がこの思想水準と実践に学び、また到達する準備の必要性を我々は痛感した。

12・13団交は、六項目要求（一）大阪市は徐さんに職場を返せ（二）大阪市は民族差別採用要項を撤廃せよ（三）元保育課長吉原の民族差別発言を糾弾する（四）大阪市は不当解雇による徐さん家族への生活破壊に対し謝罪・賠償せよ（五）我々（関西徐支連）への弾圧を自己批判せよ（六）大阪市は大衆団交に応じよ）を思想的核としつつ、大阪市の民族差別行政が、医療、福祉、教育、住宅等、生活と不可分な領域で貫徹され「同化」と「沈黙」を在日朝鮮人、中国人に強要している現実を大阪市が、融和主義的にインペイし「恩恵的」な採用方針（嘱託か、アルバイト）をもって「特例化」し、それによって徐さんの闘いと在日朝中人民総体の分断をはかろうとしていること、そしてまた部落解放運動と徐さん支援斗争を対立させ、下層プロレタリアートの内部に分断をもちこまんとしたこと、に対する鋭い追及がなされた。徐さんは民族差別採用要項により、職場を奪われ、徐さん家族の生活は破壊された。保母採用要項は、在日朝鮮人・中国人保育労働者を公立保育所からしめだし、差別的行政機構（児童福祉法によって私立保育所の認可、行政指導、運営資金と実際的に大幅に市は私立保育所を支配している）の下で市の「下請け」として存在する「私立」保育所からも排外主義的行政指導により、国籍選択、思想選択を行ないしめだされている、という現実を大阪市につきつけ、民族差別採用要項の撤廃をせまった。

そして、元保育課長吉原の差別発言「一般市民の感情・感覚・期待を推測して……中国人が保母になると一般市民の感情が許さない」（9月29日徐さん公判）西沢長橋第一保育所長の差別発言「朝鮮人・中国人は勝手に日本に来て働いているのだ。不服があれば帰ればよい」（71年9月1日）を貫くものは、日本帝国主義の侵略の「生き証人」として"在日"を強制されてきた在日朝中人民の"在日"の歴史性・社会性の抹殺である。在日朝中人民の労働権・生活権、労働基本権を保障すべき任務を放棄し、西沢は、朝鮮人中国人に対して「不服があれば国へ帰ればいい」と居直り「日本に居たければおとなしく差別に甘んじよ」と露骨な「同化」抑圧、分断追放」の攻撃をかけてきたのだ。吉原は、このような日本人の中に根深くある在日朝鮮人中国人に対する差別意識にのっかり、民族差別行政に対する責任を「市民感情」におきかえてごまかそうとした。そして「市民が許さない」から差別すると言い放った。

この差別発言は、在日朝鮮人、中国人が「大阪市民」の中に含まれていないことをはっきりさせ、日本人の中に更なる民族差別意識を温存拡大していくものに他ならない。

大阪市は西尾民生局長を頂点にして全職員に民族差別思想は貫かれ、具体的に行政末端で在日朝鮮人中国人に差別を押しつけている。我々は大阪市の差別行政に裏うちされた役人の差別発言を絶対に許さないと追及をした。

徐さんに対する首切り攻撃は徐さん家族全体の生活破壊をひきおこしており、子供を保育園にあずけるのに片道30分一日2時間を要し、民族差別の結果、病気をしやすいので家でめんどうをみなければならない。（保育所は病気の子は、あづかってくれない）その合間をぬう内職であるから朝早くから夜遅くまで働く。元請けペースの仕事で、少しでも遅れたりすると次から仕事がまわらなくなり、西成では家族総動員体制がとられている。そして、徐さんの夫、林さんは、林さん自身が在日中国人として生きるため、徐さんにかけられた民族差別＝首切りに対して大阪市との闘いを徐さんと共にがんばっている。家族一人に対する不当解雇は家族全体の生活を破壊している。健康保険のない徐さんの子供は、病気のたびに日に千円単位で医療費がとんでいくといった現実であり、まさに民族差別行政が、在日朝中人民の生活の具体的諸側面に及ぼす影響は大変大きなものであり、これが「同化」と「沈黙」を強要し、民族性の解体をはかるものだと指摘し大阪市に徐さんの不当解雇による徐さん家族に対する生活破壊を謝罪・賠償せよ、とせまった。

続いて、一昨年九月以来の大阪市の民族差別行政、そしてそれに対する我々の闘いの前に逃亡といなおり、国家権力＝機動隊の導入という不当弾圧に対する徹底した糾弾と、関西徐支連の大阪市の民族差別行政に抗した闘いの正義の立場が展開された。

このような関西徐支連、部落解放同盟の鋭い追及の前に大阪市は（六項目要求にそって）（一）日本人保母と同様、差別なく雇用する（二）撤廃の方向で民生局長が中心となってとりくむ（三）差別発言であったことを認め自己批判する（四）後日話し合う（五）一切の責任は市当局にあり、今後三者共闘との団交の時には機動隊を導入しない、と確約した。

12・13団交は、徐さんの一年半に及ぶ闘いの成果であり、関西徐支連の闘いの成果である。そして部落解放同盟が、日本労働者階級の最先頭にたって在日朝中人民との連帯の方向性を実践的に明らかにしてきた具体的証しである。

しかし、我々は、大阪市に徐さんの職場復帰を認めさせ、差別採用要項を撤廃させる方針をあきらかにさせただけで満足してはならない。在日朝中労働者が現実に職場の中で、どのように自己の民族性を守りきっていくのか、その闘いの保証をせぬ限り、我々の闘いは単なる在日朝中人民のための「公務員化運動」におちいってしまうであろう。

四　市職労の本工組合主義を解体せよ

我々は、大阪市の民族差別行政糾弾の闘いを大阪市に対して標榜する一方、一貫して大阪市職労に共闘をよびかけてきた。しかし、市職労は、大阪市の差別行政に加担的立場をとり、72年3月13日の関西徐支連が提出した「公開質問状」に対しても、一切答えず、いなおり（「春闘が忙しい」）をくりかえした。3・13「公開質問状」は、次の五点にわたって主要に提起された。（一）「大阪市とさんは雇用関係がない」に対する本工組合主義批判、（二）差別発言、守衛の暴力的強圧を「二重性論」で正当化したことについて（三）機動隊導入に対する見解（四）保育所における差別＝「同化」保育に対する見解（五）「革新」「日中友好」と生活権、労働権の蹂躙、民族差別行政は矛盾しないのか。

大阪市と共に関西徐支連の闘いに敵対をくりかえしてきた市職労は、しかし関西徐連の闘いの前進、部落解放同盟の独自的な闘いの構築の前に、その敵対となおりをなしくずし的に「変身」させて単なる"労働条件・引きつぎ上の問題"といった形で本質をインペイし解決主義的対応をとるにいたった。我々はこのような市職労の、自らは一切闘わず、関西徐支連の運動の成果を簒奪し、大衆運動の圧殺をねらう策動に対し、ハンスト闘争でもって思想的実践的に批判し、のりこえていった。本工組合主義が下層プロの犠牲の上に立つ自ら社会的基盤に固執し、その上で「権利」や「要求」を主張する運動である限り、それ差別分断支配を容易に受け入れるし、在日朝中人民が労働の場からしめ出され、主要な生産関係から排除されている現実の中で本工組合主義は民族差別に加担し日本社会・日本人の中に根強く存在する在日朝中人民に対する差別観念—民族排外主義イデオロギーの物質的基盤になっているのだ。本工組合主義的帝国主義的経済主義であり、排外主義労働運動へと物質化されているのである。

自らの本工組合主義的体質、社会排外主義労働運動、それ故にこそ徐さんの闘いから一切逃亡してきた大阪市職労は、我々の確固とした思想的優位性にもとづく闘いの進展の前に、その論理と対応は全く破産し、現在では徐さんを自らの組合に迎え入れねばならないという状態に立ち致っている。

1月12日、市職労と徐さんとの話し合いがもたれ、徐さんに対して組合加盟の勧誘があった。

その際、徐さんは、市職労の綱領、規約に関して3点にわたって疑義を提出した。（一）市職労綱領に言う「民衆本位な地方自治の実現」および「民主主義を基調として新日本の建設を期する」の具体的内容は何か。「民衆本位」と言う時、在日朝中人民の存在は視野にはいっているのか。「新日本の建設」とは？

（二）規約第7条及び第8条によって（組合員・非組合員の範囲に関する規定）「長橋第一保育所」所長及び民生局備川係長は、明確に市職労の組合員である。第一保育所の差別発言（「中国人・朝鮮人は勝手に日本に来ているのだ。イヤなら国に帰ればよい」）及び備川係長の一昨年九月時期における一連の卑劣な策動に対して市職労はどう責任をもって対処していこうとするのか。

（三）規約第11条（差別待遇の禁止「組合員は、すべて性別・人種・宗教・門地・身分などによって組合員たる資格を奪われない」）における「人種」の意味する内容を明確にせよ。

このような徐さんの疑義に対し市職労は満足な回答をしえなかった。このため徐さんは現状のままでの市職労加入を保留することにした。在日朝中人民の民族的階級的要求は、このような排外主義的＝帝国主義的労働運動の枠組の中にけっして収斂させてはならない。我々のこの間の闘いは、決してたんなる徐さんの公務員化運動としてあったのではないことは、前述してきた。まさに日本人労働者階級自身の主体的歴史総括とその教訓化が、今最も必要とされているのである。

ところが、この間の徐さんの闘経過と成果を全く無視しボゴにするが如き排外主義にどっぷりとつかった文章が「長橋第一保育所」が発行している父兄への通信文「ひよこ」に掲載されたのである。それは第3保育所の掲示板に臆面もなく貼られていた。

「みんなは何歳？みんなはいつがお誕生日か知っていますね。みんなにお誕生日があるように日本の国にもお誕生日があるのです。2月11日が日本の国のお誕生日でその日を建国記念日といいます」

徐さんは、それを黒枠で囲むとその下に次の様に書いた。「ナンセンス。部落解放運動と天皇制について討論すべし。徐・2月10日朝」

2月12日の所長と徐さんの話し合いは、所長が在日朝中人民・部落民にとっての天皇制の意味に全く無自覚なことが如実に暴露された。徐さんの「ひよこ」批判に対して所長や他の保母たち＝市職組合員が示した対応は、まず官僚主義であり、事なかれ主義であった。それは、排外主義への屈服—建国記念日の賛美と天皇制に対する無自覚な隷属の姿勢の中に深く根ざしている。ここにおいて、解放保育にたずさわる保育労働者としての誇りと自覚は、全く解体させられている。旧「めぐみ」保育園労組は、徐さん解雇の問題に関して「民族問題はむずかしい」と闘かえずして解体し、大阪市の差別と分断の政策を許していった。この"敗北の歴史"を第3保育所の労働者は、どこまで教訓化しえているだろうか？

保育所長・保母らの対応は、この間の徐さんの闘いを全くボゴにするばかりか、このような保育所における排外主義思想こそ、通園する在日朝鮮人の子供たちに日本人への融和と「同化」を強いるものであり、地域住民、母親の間に天皇制イデオロギーと排外主義をまきちらす役割を果たしているのである。それは、また「社会矛盾にうちかち、そして悪の根源をとりのぞく人間をどう作るのか」という戦前の全国水平社の天皇制ファシズムとの闘いを継承する大阪市同和保育連絡協議会の方針ともあい入れないものである。

今日に至るまでなお、自己批判することのない市職労の本工組合主義と社会排外主義の運動の本質それ故にこそ現在の保育所における排外主義の横行が生み出されているのである。抗日闘争に連帯し在日朝中人民の民族性を擁護する労働運動をどう創出していくのか、それとも社会排外主義・帝国主義労働運動にのめりこんでいくのか。労働運動の質と方向が問われているのである。

五　四月撤廃へ決起せよ

そして、我々の一年半に及ぶ闘いの成果をふみにじり、12・13団交における市職労の内実が象徴的にあらわされるような差別発言が大阪市土木局の市職労組員Nによってなされた。Nは、ここで働く在日中国人青年労働者にむかって「徐さんが復職できたのは、帰化したからだ」とか「日本のためなら朝鮮人・中国人を殺すかもしれない」「釜ケ崎の労働者は、ろくに働きもしないで文句ばっかり言う」など言い放ち、徐さんの闘いを圧殺し、また、釜ケ崎の労働者のピンハネ＝条件違反に対する闘いに敵対し、下層労働者の資本＝権力に対する怒りを、労務管理者的立場からにぎりつぶさんとしている。我々は、そこに大阪市と当局のゆ着、そして市職労の本工組合主義が結びあって、現場において下層労働者を差別し、抑圧している実態を決して許してはならない。まさにそれは、帝国主義の差別＝分断支配＝労働者政策に加担し、社会排外主義を助長・拡大していくものとしてある。

我々は、このような12・13団交三者共闘内部における市職労の下層労働者に対する本工組合主義的敵対に対し、原則的批判を貫徹する中で、民族差別採用要項四月撤廃を断乎として闘いとっていかねばならない。

（土木局3・20差別事件については現代中国研究会のビラ、パンフレットを参照の事）

関大天六の「市職労組員」諸君

徐さんの闘い、そして我々の闘いの中で露見した市職労の本工組合主義的体質＝帝国主義的経済主義を、自らの思想的運動的基盤を切開する中で根本的にとらえかえしてみたまえ！

全ての諸君！

徐さん支援闘争の思想性を共有化し、大阪市を更に追いつめ、民族差別採用要項四月撤廃へ共に決起しよう！

現代中国研究会

白日の饒舌を撃て

「あらゆるものに縛られた哀れ
空しい青春よ、
気むずかしさが原因で僕は一生
をふいにした
心と心の熱しあう時世はついに
来ぬものか！
【ランボー・堀口大学訳】

〇月〇日

私の生き様が、どう変わり、結果的にどうなるのか。

そんなことを問うことの、すでに、わかりきった結果として在るにもかかわらず、問う先の行き詰りは、いつも"何故"＝"ナゼ"＝"ナンテヤネン"

私は一生、この問いからぬけきれないのだろうか。

会社↓学校↓家。抹細にすえられた機械的日常生活のあとにくるものは、言う様なき"倦怠"であり、それを意識することにおいて、絶望的深みへ、また、一歩踏み出す。

全てのものが、意識から初まり、意識の作用でしか"価値"を持たず、そして、意識の端緒の後にくるものが、あの日常動作の無意識的回帰か、あるいは決定的目覚めなのか。そして、その目覚めの果てにくるものが"自殺か、あるいは再起か"とカミュは言う。

私の中にあるものは、時として決定的目覚めののちにくる"死にゆき"であり、それは、また自殺か再起かとも語られるべきことのない、あの無意識的日常動作の連続、あの言いようなき頽をひきずりつつ、今、私の意識の中に在るものは、明確とした"死"の恐怖と表裏一体をなしたところの"生"の恐怖であるが故に……。

昨日問い、今日問い、そして、また明日も問うであろう自己の"存在"を。自分の中の自分という異邦人を目の前に、この果しなき消えることなき"怨念"を抱きつつ、生き急ぐ、この私にとって、何が確かで、何が不確しかで、もはや、そんなことはどうでもいいことなのだと。唯、結論づけることのみ、己の存在の不確しさに対しての憎悪と憔悴の解消をはかるべく、その微かにして無益な行為の中でのみ、言いようなき瞬的自己満足を提する自分とは、自己の中の異邦人でなくして何であろうか。

〇月〇日

今日で四日間、職場無断欠勤、私にとって"労働"とは何なのか。私が日常くり返しているアレは"労働"でなくして"仕事"だ。

〈私たち〉にとって労働とはは、およそ縁なき系統の中にしか見果てぬユメと言うべきか。あるいは、わずかに許容された私の"時と空間"に、私自身の一切を吐き出し掬出することのできる、いわゆる世間でいう"プライベート・タイム"のことなのか。

「私の日常は、物理的時間的に大半を仕事という"他"に奪われているだけなのだ」と。"だけなのだ"という私の言葉に私自身の書き言葉の修飾をかせるならば、それは私自身のもつ"仕事"というもののもつ、どうしようもなさ故だと。

少なくとも、私がこうしてペンを運び、メシを食らい、眠る、この単なる動物的生命保持の為にのみ、私は"仕事"を持たねばならぬ運命だと——。

私自身が私自身の"生・死"を逆転関係の代償に置き換えるならば私は確かにそこから逃れられる。

これ故に、そのこと故に、私は私の怨念の日々の推積作業が"仕事"だと、あえて規定づけるより他にない。

〇月〇日

"言葉"を媒介してしか、ともに、その関係性を問うていくことの出来ない"関係"を忌み嫌いつつも、実際、そうであることしかありえぬ"幻想的関係"の上にたつ〈私〉たちの世界、私たちの存在の不確しさ故に"関係"の言葉そのものが、すでに意味をなくした風化でしかありえぬのか、あるいは…。"言葉"そのものの病みが、どんどんと沈下していく中でただ口唇が、己の言葉を殺害すべく彷徨うのか。

かつて、そう、かつて確かに〈私たち〉には、おさえても、おさえても限りなく、あふれ出る"コトバ"の泉があった。それは、若さのみの躍動でもなく、ある事に関する"情熱"のみのほとばしりでもなかった。「確かに、何かがあった」と、そう思った。それが自己の内にか、外にか。が、それにしても、今この言葉の"重さ"は何だろう。"言葉"を意識すればするほどいたまれぬもどかしさを覚える。何か、もののみごとに壊れてしまった、あの諦観の中の荒涼たる妙に落ちつき払った冷静さと居直り。

時おり、わき上がる幻想の意識を己の意識の奥底へと秘める懸念の喪失からくる安堵故か。

それにしても、際限なくたちこめる、この重圧感は何だろうかと、時に日に自己向ら反すうしつつ、意識と行為の離反の狭間の中で、あの絶望的やりばのない諦観と、それ故のむけるべき対象を喪った憎悪のまなざしは宙を彷徨う。

そして、私たちは、もはや、とりとめのない悪循環の中で、自己の存在をも、その確信をも測りしれず、意識のみの彷徨が、今日も明日も、そして明後日もとりとめもなくくり返えされると言うのだろうか。

〇月〇日

バイトの疲れが襲う。風鈴の音色とともに、疲すぎの微風が、今は、生きているより他はないと、解った様な解らぬ様なら諦めの境地の中で、もはや、同じ週間をくり返すことに、たまらぬ嫌悪を覚える。

殺伐とした"生と死"への道程を、今はこの日常の延長化の中で迷走させることしかできぬ避け難い私の意識。

例え、この居快ちよき大阪の地に留まることを拒否して出たとして、しょせん、それは帰えるべき地あっての"出発"として、肉塊の物理的、空間的漂泊でしかあり得ない。そして、またそれも、今の私の現実の何ほどの変質を可能にしてくれるやら、私に、今、ただ残されたものは、陥ち込むことの拒否とあがき、そして、下降曲線へと自己の軌跡を描かざるをえない、後退の切迫。

"家"という"しがらみ"に否でも応でも絡まらざるを得なかった、過去数人の"元同志"たちの、そして、また、避らざるをえなかった彼らの、あの白眼的当初の笑いに、私自身の笑いがオーバー・ラップされる。

論理の上で"家"を否定はできても"親子"という"絆"の中で、足をばたつかせ、もがき狂った私のあがきも、しょせんは"甘え"の構造の中でとらえられざるを得ない程でしかなかったのかというもどかしさに、いつしか、何も思うまいと…。

唯、今は、老いた親への安堵の色を皮肉にも、もたしてやらねばならぬという心のイラ立ちに抗いと諦観が、己の"存在"の不確しさへの確証とともにな、お"言葉"を喪くする。

〇月〇日

何故か、言いようなきシラジラシサの中で「自分は何故、ここにいるんだろう」と…。

彼らの言う所の"危機感"なるものの内質性。果して、彼らはこの事件が起って、初めて、この空間の内的外的危機状況を身にしみて知ったというのか。

「何を今さら」その呪文の如き不信の言葉を、今、また、改めて己の内深く押し込めつつ、意気あがらぬ装いの"怒り"を己に強いることの虚しさに、こみあげる無念の嗚咽と自嘲に、私自身の最後の演技を強いるべく、重い腰をあげねばならぬと。昨年のアセリの中で、ジワジワと追いつめられていく自分自身と、そして、この場を共有しているはずの"同志"タチとに、はっきりとした焦燥感の存在が無気味に横たわっていることを視てしまった諦めが、絶えず〈私自身〉を遠くへ押しやってしまう。もはや、単なる"空間"としての意味合いのみを"共有"することを当然とする意識の鮮明化は、一歩、一歩、自己をこれらとひき離すことにおいてしか正視するに耐えぬ自分となっていた。

私は、最も基本的"信じあう"ことの人間としての"連帯"に拒否の楔をしか打ちこめぬと感じた、今の私の心象だ。そして、それが、私とこの空間とに本格的に関わって今日に至った結論であったと。

乱気流

▼"議席倍増、三倍増"とわめいていた、どこかの猿の鳴き声の虚偽の儀式に彩られた"勝利勝利"の大合唱。

何かを、意識的あるいは無意識的に"置き去って"いくことの他"狡"的かつ"狭"信的な猿どもの鼓鳴音とともに、秋が去り、冬が去り、そして、春が訪れる……。

▼「春四月
桜花爛漫　咲きにおう
落花の舞や
いま狂おしく」と、

柄にもなく、酔狂のサタでヘタな短歌をひねくってみたところで、惜春の風情を味わうには、あまりにもかけ離れた現実の諸様相。

街行く人々へ心なしか華やいだ雰囲気に、まさしく時間的季節としての"春"を感じつつもそれ故の、若干のとまどいと、一抹の哀感はぬぐいようもなくただ、一コマ一コマの"風景"として、己の視界へと瞬停される、この春の行先きは…。

「私はもう、まるで過去がな
かったかのやうに
少なくとも通っている人達
の手前そうであるかの如く
に感じ、
風の中を吹き過ぎる
異国人のような眼眸（まな
ざし）をして、
確固たるものの如く、
また隙間風にも消え去るも
のの如く
そうしてこの淋しい心を抱
いて、
今年もまた春を迎えるもの
であることを
ゆるやかにも、ここに春は
立返ったのであることを
土の上の日射しをみながら
つめたい風に吹かれながら
土手の上を歩きながら、遠
くの空を見やりながら
僕は思ふ、思ふことにも慣
れきって僕は思う……」
（中原中也集の一節）

▼そして、ここ関大にも季節としての「春を迎え」「立返ったた」ものであることを"思いって"いるのだが「思うことに慣れきって」"思って"いるのだが、その無意識的思惟行為すらも、ひたりこませることの出来ない様な、実に腐臭プンプンたる臭気を放つ猿巣所が"公害"としてはびこっているのである。

▼数年来の代々木の猿どもの、まき散らす"猿"害にイラ立ちつつも「相手はサルよ」と、ある程度は我慢もしたが、昨秋の名称詐称事件という大"猿"害には、もはや、心ある学友諸君の許容限度を超え、コトは個別関大のみの問題でなく、まさしく、全国的規模としての"公害"であることが白日のもとにさらされたのである。

そこで、心ある学友諸君が、「"猿"害をまき散らすのだけは止める様に」と「反省」を求めたのであるが、しょせん、猿知恵集団に"人としての"道義的反省を要請したのが甘かったのか、相手も"サル"もの、それを逆手にとって、反省どころか居直りと恫喝をかけ、こともあろうか、心ある学友諸君に力ミついたのである。しかも、そのキバは、彼らの群れの"ボス"と体質的に異にするはずの、大飼育係猿場の本家、本元＝国家権力＝警察のキバを使ってダ。ここに至っては、もはや、猿の"愛敬"もへったくそもない。かれらをこ閉らで天六から放逐せぬかぎりこの「天六」に追いつめることも以ぐるしくなる。うみは早いうちにしぼりだしておかねばならない。こちらで大掃除を全学友につったえる。

▼今日子（同棲時代）が囲舎い家の中で視たものは「性」にたわむれる己の姿であったし、我々が地下の闇の中で視たものは、燃焼しきれぬ自己の情念であった。「私たちが望むものは決して私ではなく、私であり続けることだ」（岡本信康）と唄った過去はよみがえることなく私達に残されたものは「深くて暗い川」を渡ることである。絶望することもなく、倦怠感だけがのしかかってくる情況で再度私たちは「全ての学友諸君」と叫ぶ時期がまた訪ずれようとしている。自己の感性を蔵より奪いかえすために！

▼新入生歓迎会のことでも、またもや、猿どものキバを出しきったばかさかげんが始まった。おのれの去年においての失態をどうしてもおおかくそうとして、新聞社だけをのけものにしようと悪だくみを考えたのである。だがそこは猿の考えの甘さ反対に自分達がおっぽり出された。しょせん人間の心を持ち、悪魔の力を持ったデビルマンなどとは正反対の、おのれのボスの命令とあらば、悪魔の心をもち、人間のつらだけかぶったバケ物なのだ。

▼春の深まりと伴にうつろな倦怠感も肉体的に増して行く。しかし、己れ心の目だけはギンギンに光らせておかないと、猿どもが何をしでかすかわからない。

寸評

私達と戦争

忘知の家は黴のはえた緑色。
そよぐ扉のひとつひとつのまえ
でおまえの道切られた辻音楽師
が蒼ざめる。
かれは苔と苦い恥毛からつくら
れた太鼓をおまえのまえでうち
ならすー
膿みただれた足ゆびでかれは砂
地におまえの屑をかく。
実際よりも長くかき、おまえの
唇の紅もかく。
おまえはここで骨董をみたしお
まえの心臓に御馳走する。
（パウル・ツエラン）

原体験としての戦争が確かに彼（稲木監督）をとらえていたとしても、彼自身が映像化したものは、言語化された〈戦争〉と個的意識の内部で眠り続けている〈戦争〉との対立としてあった。つまり、戦争という理性の喪失＝根底的な人間破壊への拒否を原体験者＝戦争体験者に語らせることは私達未体験者にとって、ブルジュアヒューマニズマを超えたものとしては迫まってこない。なぜなら、言語から取りのこされたもの、言いかえれば、他者の死を包括出来得ないといった人間存在の困難性を彼が言語化＝映像化しようと意識しなかったからである。私達が〈映像〉に迫るものがあるとしたら、地下にいる無数の死者をゆりおこす虚構＝幻想的な〈映像〉と語る〈私〉＝語られる〈私〉の二律背理の中で交流する疎外感だけであろう。

そして〈映像化〉された〈戦争〉は彼の意志に反して「戦争はいけない」…。に集約された形として私達に写ってしまっている。

彼はもちろん、国家権力が4次防＝新全総＝中教審路線等の帝国主義的人民支配を強行している現在それに抗して「帝国主義戦争に反対して斗え」ということを意識してこの映画〈私たちと戦争〉を作製したわけであるが、製作者＝映像＝観客という規制の〈映画方式〉を一歩でていない段階ではたとえ上映後の討論が保障されていようと作者の意識性は屈曲した形としてしか私達には伝わってこない。これはもちろん客体である我々自身の問題でもあるわけだが、主体＝客体をつなぐパイプとしての〈映像〉そして〈映像〉自身の自立性を両者が構築していく意識性を持たなければ、この映画も先ほどいったように、ブルジョアヒューマニズムを超えることなく帝国主義者の支配手段＝マスコミの中に埋没してしまう。

一卒業生の雑感

卒業、してもしなくと[illegible]たことを、ただしてしま[illegible]のような気がしてくる。ある感受性なり観念な[illegible]っとうしようとする〈決[illegible]きつくところまで、究極[illegible]それに関係なく訪ずれる[illegible]すかしとの交錯のなかで[illegible]ると際限もなく、おのが[illegible]縦させられていく、なぜ[illegible]そこのところでゆきどま[illegible]い、態度も同じように、[illegible]りを拝回しつづけてしま[illegible]のか。それへの明確な問[illegible]と、現実的定型的な対象[illegible]しきれえず、こんな大学[illegible]い者のように除名された[illegible]れてしまうことへの反発[illegible]他でも卒業してやると、[illegible]負のエネルギーの逆噴射[illegible]

現位置を維持するだけの意志の要欲は何ももたらしはしない、そ[illegible]

STTAFF ぼしゅう

ばしよ：
みんさつがい、いっちょうめ
ちかぼっくす
しんぼうしや

■時計・メガネ・貴金属■
市川時計店
ぜひどうぞ
関西大学天六学舎正門通り　TEL 351−9064

『祝御入学』
喫茶部も
有隣館二階に
新装開店
いたしました
地下の食堂同様
宜しく御願い
いたします
皆さまの
佐伯食堂